

令和2年度

群馬東部水道企業団

水道事業会計予算



## 議案第12号

### 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	196,700 戸
(2) 年間総給水量	63,858,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	174,953 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
原水浄水施設新設改良事業	2,483,182 千円
配水施設改良事業	3,589,495 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		10,890,580 千円
第1項 営業収益		9,429,425 千円
第2項 営業外収益		1,461,153 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		8,956,296 千円
第1項 営業費用		8,465,584 千円
第2項 営業外費用		481,211 千円
第3項 特別損失		4,501 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,675,783千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 491,594千円、当年度損益勘定留保資金 4,061,075千円、建設改良積立金処分量 1,123,114千円 で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		3,716,587 千円
第1項 国庫補助金		1,358,291 千円
第2項 企業債		2,000,000 千円
第3項 負担金		358,294 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本的収入		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		9,392,370 千円
第1項 建設改良費		7,370,149 千円
第2項 企業債償還金		2,017,221 千円
第3項 予備費		5,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
事業運営及び拡張工事等包括業務委託	令和2年度から令和6年度まで	21,994,084 千円
事業系・情報系システム構築・賃貸借業務	令和2年度から令和7年度まで	651,222 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道整備事業	千円 2,000,000	証書借入又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては当該見直し後 の利率)	借入の日から据置期間を含み、 40年以内の半年賦元利均等償還 又は半年賦元金均等償還とし、そ 他の条件については借入先の融 資条件による。ただし、財政の都 合により、繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 款 水道事業費用

第 1 項 営業費用

第 2 項 営業外費用

第 3 項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 482,739 千円

(2) 交際費 100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産購入限度額は、99,107千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 11 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)
1 取得する資産	水道施設	群馬県新田山田水道に係る事業用資産	一式
	水道施設	群馬県東部地域水道に係る事業用資産	一式

令和2年2月7日提出

群馬東部水道企業団  
水道事業会計  
予算説明書



令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	水道事業収益		10,890,580	
	1	営業収益	9,429,425	
		1 給水収益	9,030,063	水道料金
		2 加入金	318,918	水道加入金
		3 負担金	45,276	消火栓維持管理等の他会計負担金
		4 その他営業収益	35,168	設計審査手数料、発電収益等
	2	営業外収益	1,461,153	
		1 受取利息	910	預金利息
		2 長期前受金戻入	1,318,374	減価償却見合い分の収益化
		3 消費税及び地方消費税還付金	18,221	還付消費税
		4 雑収益	123,648	下水道等料金徴収事務手数料等
	3	特別利益	2	
		1 固定資産売却益	1	
		2 過年度損益修正益	1	

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			8,956,296	
	1 営業費用		8,465,584	
		1 原水及び浄水費	2,373,782	取水、浄水、受水及び送配水に要する費用
		2 配水及び給水費	753,892	給配水管の維持管理に要する費用
		3 業務費	486,318	料金の調定、収納及び検針に要する費用
		4 総係費	782,256	事業の運営に必要な総括的費用
		5 減価償却費	3,951,074	償却資産に係る減価償却費
		6 資産減耗費	112,000	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
		7 その他営業費用	6,262	発電費用等
	2 営業外費用		481,211	
		1 支払利息企業債費	446,855	企業債利息及び借入金利息
		2 消費税及び地方消費税	1	
		3 雑支出	34,355	不用品売却原価等
	3 特別損失		4,501	
		1 固定資産売却損	1	固定資産売却損
		2 過年度損益修正損	4,500	
	4 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

## 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考	
1 資本的収入			3,716,587		
	1 国庫補助金		1,358,291		
		1 国庫補助金	1,358,291		生活基盤施設耐震化等交付金
	2 企業債		2,000,000		
		1 企業債	2,000,000		老朽管更新事業等資金
	3 負担金		358,294		
		1 工事負担金	358,294		配水管布設等工事負担金
	4 固定資産売却代金			1	
		1 固定資産売却代金		1	
	5 その他資本的収入			1	
1 その他収入			1		

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			9,392,370	
	1 建設改良費		7,370,149	
		1 原水浄水施設費	2,483,182	原水浄水施設の新設改良工事費
		2 配水施設費	3,589,495	配水管の改良工事費
		3 営業設備費	9,278	固定資産の購入費
		4 拡張費	1,288,194	配水管の拡張工事費
	2 企業債償還金		2,017,221	
		1 企業債償還金	2,017,221	
	3 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

# 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

( 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで )

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,442,691
減価償却費	3,951,074
固定資産の除却及び減損損失	110,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,240
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	25,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	236
長期前受金戻入額	△ 1,318,374
受取利息及び受取配当金	△ 910
支払利息及び企業債取扱い諸費	446,855
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 145,374
未払金の増減額 (△は減少)	363,635
たな卸資産の増減額 (△は増加)	36,356
小計	4,909,950
受取利息及び受取配当金	910
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 446,855
4条消費税調整額	491,594
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,955,599
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 7,375,149
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	1,358,291
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	358,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,658,563
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,017,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,220
資金増加額 (又は減少額)	△ 720,184
資金期首残高	3,904,894
資金期末残高	3,184,710

## 給 与 費

### 1 総 括

区 分	職 員 数		給 与	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	47	51 (0)	881	210,289
前 年 度	35	65 (3)	746	275,235
比 較	12	△ 14 (△3)	135	△ 64,946

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の職員数

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	7,551	11,184	0	50	5,360
	前 年 度	11,130	13,021	0	90	8,539
	比 較	△ 3,579	△ 1,837	0	△ 40	△ 3,179

### 2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 64,946	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	2,145
		その他の増減分	△ 67,091
手 当	△ 33,947	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	△ 33,947

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の職員数

# 明 細 書

費		法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)			
124,562	335,732	81,384	65,623	482,739
158,509	434,490	91,085	32,137	557,712
△ 33,947	△ 98,758	△ 9,701	33,486	△ 74,973

休日勤務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	3,201	4,029	50,441	39,149	3,397
200	3,716	5,472	64,076	47,800	4,465
0	△ 515	△ 1,443	△ 13,635	△ 8,651	△ 1,068

説 明	備 考
職員数減及び職員の入替えによる増減	職員数の異動状況 本年度 51人 (0)人 前年度 65人 (3)人 増 減 △ 14人 (△3)人
職員数減及び職員の入替えによる増減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	備 考
令和元年12月1日現在	平均給料月額 (円)	337,488
	平均給与月額 (円)	385,436
	平均年齢 (歳)	45歳7月
平成30年12月1日現在	平均給料月額 (円)	332,508
	平均給与月額 (円)	379,751
	平均年齢 (歳)	44歳9月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度 一般行政職 (円)	
		高校卒	153,900
短大卒	167,400	167,400	
大学卒	187,200	187,200	

(3) 級別職員数

区 分	級	令和元年12月1日現在				平成30年12月1日現在			
		職員数 (人)		構成比 (%)		職員数 (人)		構成比 (%)	
企 業 職	1 級	0		0.0		0		0.0	
	2 級	7	(1)	10.8	(50.0)	7	(2)	10.8	(66.7)
	3 級	24	(1)	36.9	(50.0)	24	(1)	36.8	(33.3)
	4 級	21		32.3		23		35.4	
	5 級	5		7.7		4		6.2	
	6 級	5		7.7		4		6.2	
	7 級	2		3.1		2		3.1	
	8 級	1		1.5		1		1.5	
	計	65	(2)	100.0	(100.0)	65	(3)	100.0	(100.0)

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比  
(級別の基準となる職)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主 事 主事補	主 事	主 任	係 長 係長代理	課長補佐	参 事 参事長	次 長	局 長

(4) 昇給

本 年 度	区 分		合 計	企 業 職	備 考	
	職 員 数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)				
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		51	51		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		51	51		
	号給数別内訳	2号給	(人)	5	5	
		3号給	(人)	1	1	
		4号給	(人)	45	45	
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		65	65		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		64	64		
	号給数別内訳	2号給	(人)	8	8	
		3号給	(人)	0	0	
		4号給	(人)	56	56	
比 率 (B) / (A) (%)		98.5	98.5			

## (5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0.02	
支給対象職員の比率 (%) (令和元年12月1日現在)	19.40	
支給対象職員 1人当たり平均支給月額 (円)	321	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

## (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	(月分)				
本 年 度	2.250	(1.175)	2.250	(1.175)	4.50	(2.35)	有
前 年 度	2.225	(1.175)	2.225	(1.175)	4.45	(2.35)	有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.250	(1.175)	2.250	(1.175)	4.50	(2.35)	有

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の支給率

## (7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

## (8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	給 水 益
事業運営及び 拡張工事等 包括業務委託	千円 32,334,120	平成28年度 から 令和元年度 まで	千円 15,254,913	令和2年度 から 令和6年度 まで	千円 17,079,207	千円 6,061,507	千円 11,017,700
事業運営及び 拡張工事等 包括業務委託	千円 21,994,084	—	—	令和2年度 から 令和6年度 まで	千円 21,994,084	千円 14,528,825	千円 7,465,259
事業系・情報系 システム構築・ 賃貸借業務	千円 651,222	—	—	令和2年度 から 令和7年度 まで	千円 651,222	—	千円 651,222



令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表  
( 令和3年3月31日 )

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地				4,138,713	
ロ 立木				8,173	
ハ 建物	5,580,350				
減価償却累計額	△ 2,789,139			2,791,211	
ニ 構築物	133,998,387				
減価償却累計額	△ 57,151,928			76,846,459	
ホ 機械及び装置	27,968,530				
減価償却累計額	△ 16,968,919			10,999,611	
ヘ 車両運搬具	72,907				
減価償却累計額	△ 67,101			5,806	
ト 工具器具備品	901,171				
減価償却累計額	△ 802,033			99,138	
チ 建設仮勘定				4,835,930	
有形固定資産合計				99,725,041	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権				145,743	
ロ ダム使用権				4,007,267	
ハ 施設利用権				3,247	
ニ 電話加入権				3,361	
ホ ソフトウェア				109,500	
無形固定資産合計				4,269,118	
(3) 投資その他の資産					
イ 出資金				102,000	
投資その他の資産合計				102,000	
固定資産合計				104,096,159	
2 流動資産					
(1) 現金預金				3,184,710	
(2) 未収金				2,564,240	
貸倒引当金				△ 9,628	
(3) 有価証券				400,000	
(4) 貯蔵品				39,436	
流動資産合計				6,178,758	
資産合計				110,274,917	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	25,220,405	
	企業債合計		25,220,405
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	134,681	
	引当金合計		134,681
	固定負債合計		25,355,086
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,590,312	
	企業債合計		1,590,312
(2)	未払金		2,353,866
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	40,281	
	ロ 修繕引当金	97,504	
	引当金合計		137,785
	流動負債合計		4,081,963
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		49,955,606
(2)	収益化累計額		△ 15,502,652
	繰延収益合計		34,452,954
	負債合計		<u>63,890,003</u>

資 本 の 部

6	資本金		40,597,472
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	14,252	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,462	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,603	
	資本剰余金合計		134,772
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	1,012,765	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	2,627,735	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	1,843,960	
	利益剰余金合計		5,652,670
	剰余金合計		5,787,442
	資本合計		<u>46,384,914</u>
	負債資本合計		<u>110,274,917</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)
- ・ 主な耐用年数

建物	5～60年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

##### (2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

水利権	20年
ダム使用権	55年
施設利用権	26年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

# 令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,159,842		
(2) 加入金	230,064		
(3) 受託工事収益	1		
(4) 負担金	27,502		
(5) その他営業収益	16,257	8,433,666	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	3,297,931		
(2) 配水及び給水費	761,927		
(3) 受託工事費	1		
(4) 業務費	445,845		
(5) 総係費	515,205		
(6) 減価償却費	3,339,102		
(7) 資産減耗費	75,850		
(8) その他営業費用	1,006	8,436,867	
営業損失			3,201
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	4,457		
(2) 長期前受金戻入	703,006		
(3) 雑収益	101,686	809,149	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息企業債費	393,622		
(2) 雑支出	647	394,269	414,880
経常利益			411,679
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	1		
(2) 過年度損益修正益	1	2	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 過年度損益修正損	5,500	5,501	
7. 予備費			
(1) 予備費	5,000	5,000	△ 10,499
当年度純利益			401,180
前年度繰越利益剰余金			89
当年度未処分利益剰余金			401,269



令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表  
( 令和2年3月31日 )

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地			2,266,650		
ロ 立木			8,173		
ハ 建物	4,434,926				
減価償却累計額	△ 2,644,580		1,790,346		
ニ 構築物	121,264,900				
減価償却累計額	△ 54,373,281		66,891,619		
ホ 機械及び装置	24,631,657				
減価償却累計額	△ 16,236,824		8,394,833		
ヘ 車両運搬具	70,597				
減価償却累計額	△ 61,818		8,779		
ト 工具器具備品	887,085				
減価償却累計額	△ 773,261		113,824		
チ 建設仮勘定			2,097,643		
有形固定資産合計			81,571,867		
(2) 無形固定資産					
イ 水利権			157,639		
ロ ダム使用権			1,056,654		
ハ 施設利用権			3,691		
ニ 電話加入権			1,980		
ホ ソフトウェア			146,000		
無形固定資産合計			1,365,964		
(3) 投資その他の資産					
イ 出資金			102,000		
投資その他の資産合計			102,000		
固定資産合計				83,039,831	
2 流動資産					
(1) 現金預金				3,904,894	
(2) 未収金			2,418,866		
貸倒引当金		△ 10,868		2,407,998	
(3) 有価証券				400,000	
(4) 貯蔵品				75,792	
流動資産合計				6,788,684	
資産合計				89,828,515	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,834,571	
	企業債合計		21,834,571
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	109,681	
	引当金合計		109,681
	固定負債合計		21,944,252
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,577,220	
	企業債合計		1,577,220
(2)	未払金		1,990,231
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	33,817	
	ロ 修繕引当金	97,504	
	引当金合計		131,321
	流動負債合計		3,698,772
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		33,427,547
(2)	収益化累計額	△ 14,184,278	
	繰延収益合計		19,243,269
	負債合計		<u>44,886,293</u>

資 本 の 部

6	資本金		39,474,358
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	14,252	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,462	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,602	
	資本剰余金合計		134,771
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	1,012,765	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	3,750,849	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	401,269	
	利益剰余金合計		5,333,093
	剰余金合計		5,467,864
	資本合計		<u>44,942,222</u>
	負債資本合計		<u>89,828,515</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## Ⅱ. その他の注記

### 1 新会計基準移行に係る経過措置

#### 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。